

【所属名：総務部 財政課】

【会議名：平成30年度第1回行政改革推進委員会】

会 議 録

作成日 平成30年8月10日

| | | | | | |
|-----|--|----|-------------|------|---------------|
| 日 | 平成30年8月1日 | 時間 | 13:15～15:00 | 場所 | 市役所201、202会議室 |
| 件名 | (1) 会長及び副会長の互選 (2) 諮問 (3) 議題 行政改革の推進について | | | | |
| 出席者 | 【出席者】 齋藤伸一会長 池田正夫副会長 伊藤秀文 大貫慶一 藤原克朗 早川正明 木島嵩善 長谷川仁基 八木章 (9人) 【欠席者】 北村雄一 (1人) 【事務局】 織田副市長 総務部 : 藤田部長 財政課 : 大沢課長 嵐口補佐 古平係長 総務課 : 渡辺課長 杉原係長 仲谷係長 渡辺係長 | | | | |
| | 傍聴者定員 | | 一人 | 傍聴者数 | 0人 |

会議要旨

1 開会

2 市長あいさつ（織田副市長）

- ・今年の夏は、記録的な猛暑となっており、体調管理に一層気を付けていただきたい。
- ・「第1次行政改革大綱」は、市町合併の効果を発揮しながら、効果的・効率的な行財政運営に取り組んできた。

平成23年3月は、厳しい財政状況や変化の激しい社会経済環境に対応する「第2次行政改革大綱」を、平成29年3月には、多様化する市民ニーズ、高齢化や人口減少社会に対応し、効果的・効率的な行財政運営を推進するため「第3次行政改革大綱」を策定した。

- ・本年度及び平成31年度においては、次期ごみ処理施設の建設、一般廃棄物処理場の整備開始、市民プールの移転など、大火復興事業を合わせて、大規模改修事業が集中している。

今後の人口減少と定住化の対応、そして厳しさを増す行財政運営を考えると、非常に大きな転換期に入った。

このような重要な時期であるからこそ、まずは、しっかりと行政改革に取り組む必要があると考えている。

- ・市全体が一丸となって復旧や各種事業に取り組み、そして、にぎわいのある、住み続けられるまちづくりに向けて、全力で取り組んでいく。

3 委員及び事務局自己紹介

4 会長及び副会長の互選

- ・行政改革推進委員会条例第5条第1項により、会長と副会長を互選により選出した。

・会 長 齋藤伸一委員
副会長 池田正夫委員

5 諮問

- ・糸魚川市行政改革推進委員会条例第2条の規定に基づき、第3次糸魚川市行政改革大綱による行政改革の推進に関する事項について、調査及び審議のうえ建議することを、市長から行政改革推進委員会に諮問した。（諮問の後、副市長退席。）

6 議題

(1) 行政改革の推進について

会 長 : 本日は初回であり、はじめに委員会の進め方について、正副会長案を申し上げ、そののち、平成30年度実施計画の内容を確認したいと思うが、よろしいか。
(異議なし)

【委員会の進め方】

- ① 諮問を受け、しっかり年度ごとに建議（答申）する方向としたい。
- ② 平成30年度実施計画について、ピックアップして詳細調査を行いたい。
そのため、9月中旬～10月中旬に第2回委員会を開催し、詳細調査を実施する。
- ③ 詳細調査を行う項目は、本日、皆様にアンケートを配布し、いただいた意見等を参考に、正副会長と事務局が定める。
- ④ 今後、事務局の方で平成30年度実施計画の末尾に比較資料を付ける予定であるが、委員の皆様にも、同アンケートで希望資料を聞き、比較資料を整えてもらいたい。
- ⑤ 以上の事から、今後の委員会開催は、

| | |
|---------------------|------------|
| 第2回委員会（ピックアップ詳細調査） | 9月中旬～10月中旬 |
| 第3回委員会（上半期状況） | 11月上旬～ |
| 第4回委員会（年度状況、31年度計画） | 2月下旬～3月中旬 |

このように進めたいが、よろしいか。

(異議なし)

そのように進めさせていただく。

【平成30年度実施計画説明】

事務局説明（資料は、第3次糸魚川市行政改革平成30年度実施計画）

委 員 : 第3次大綱は、コスト・スピード成果を重視することとしている。
平成30年度の実施計画は、どの程度の進捗を想定しているか。

事 務 局 : 平成30年度又は平成31年度までの計画期間とする取組項目が多い。

それぞれ進捗状況は異なるが、全体として 50%から 60%の進捗イメージである。
秋の委員会で本年度の上半期進捗状況を報告できる。

なお、昨年度は取組項目に計上したが、実施できない事が判明した案件があり、
2 件を終了させた。

実施できない案件についても早めに処理したい。

No.2 糸魚川市長期財政見直し

委員：行政改革の代表的な項目として、以下の 3 点は長期的な視点を持った計画であり、
相互に関連があることから、次回に説明いただきたいと思う。

長期財政見直し

定員適正化計画（正職員、臨時職員を含めた適正化の考え方）

公共施設等総合管理指針

事務局：定員適正化計画は、正職員を中心とした計画になっている。
行政需要が増えていることから、臨時職員で対応している一面がある。
そうは言っても、人口減少に対応して職員数が減っていくこととなるが、人数が
減っても社会現象などで賃金単価が上がるという場合もある。
毎年の予算編成の中で精査することとしている。

公共施設については、当市は新しい建物が多いことから、ここ数年はダメージが
少ないが、やはりごみ処理施設整備費の影響が大きい。
加えて、学校施設の修繕について、案外支出が大きい。

これらを諸条件として長期財政見直しを作成しているが、長期的になればなるほ
ど誤差が出るものなので、最新情報により毎年見直ししながら検証していく

会長：上記 3 件については、次回説明するよう検討願いたい。

No.9 職員による行政事務・業務の改善及び提案

委員：職員提案については、やる気が出るよう、報償などを検討してもいいかもしれな
い。やる気を持つことが大事である。

事務局：税金での支出は難しいが、そのような方法について検討している。

委員：資格取得に対する配慮、人事考課への反映が望まれる。

事務局：引き続き現在の補助制度を活用しながら、資格取得を推進していく。

No.15 公共施設等総合管理指針に基づく個別計画の策定

委員：例えば指針の資料中、市営住宅（寺地）は、建築年がもう少し新しい施設ではないかと思うが、特別な記載をしているか。

事務局：何棟かあっても1件として掲載しており、建築年は最古の部分とさせてもらっている。

No.19 内部監査制度の強化と業務監査の実施

委員：内部監査は従前から実施していると思うが、今回も継続して項目計上している理由と、今後の動きはどうか。

事務局：内部監査は、給食会計の問題等が一つのきっかけとなってスタートしたが、最近国における公文書の書き換えなどもあり、もう一度原点に立返って取り組んでいこうとするものである。

さらに、自治法改正により内部統制を導入することになっていくことから、内部統制に向けた強化を行うものである。

No.20 職員の地域活動等への積極的参加

委員：職員の参加は、地域が注目している。
そして、地域によって差があるので、ぜひ推進してほしい。

事務局：地域役員としての参加に加え、行事参加という面でも推進したい。
地域差については、まだ市町合併前の慣例の影響があるかもしれない。

その他

委員：各地区公民館の運営、体制等について、まだまだ統一されていないと聞く。
今後の行革実施計画に入れるなど、加味してほしいと思う。

事務局：新しい公民館制度に向かって取り組んでいるが、青海地域の歌外波・市振が完全に移行していない。

そのような中、社会情勢が変化しており、庁内プロジェクトチームで公民館のあり方を検討している。

推進項目に載せるかは改めて検討させていただきたいが、行政改革と別の課題も加わっているので、個別計画のようにご報告させていただくのが良いのではないかと考えている。

会長：初めての委員は質問しづらいと思うが、正副会長としては、できるだけ皆さんから意見をいただけるようにしたい。

そのために、本日は概要説明とし、第二回目に詳細説明を受けることとしたい。

委員：確かに分からないところが多く、本日の説明を参考に次回までに研究してみる。

委員：物品調達については、現状と方向性を具体的に示してほしい。

委員：民間企業で行うような取り組みを、市が行っていることに驚いた。
なお、コスト・スピード・成果を掲げているが、市の業務は時間をかけて丁寧に行うべきものがあり、3拍子の推進で逆にサービスが落ちたりしてはいけないと感じた。
また、職員への負担が大きくなり、残業代が未払いなどの現象が起きては、地域企業にも影響を与えるので、バランスを確認しながら進めてほしい。

委員：水道料金の統一を例として、3地域の統合課題は非常に難しい項目だと感じた。

委員：このように、行政と市民が意見交換する場は非常に良いと感じた。

委員：学校給食の効果や市議会タブレットの導入成果について、具体的な目標数値や進捗数値があると良いので、次回説明願いたい。

委員：本委員会において、市議会の改革を論議できるか。

事務局：本委員会では、議員活動に係る部分にはできない。

7 その他

事務局：アンケートは8月31日までに事務局へ届けていただきたい。

8 閉会

事務局：行政改革は、職員がしっかりしていれば事務改善が進むと考えており、この職員の意識改革が重要である。
意識改革が進めば市役所が変わり、市役所が変われば市全体も変わっていくものであり、そのためにも皆様からご意見をいただきたい。